

ルドラタの詩論書に見られる〈直喩〉の詩的欠陥について*

山崎 一穂

1 問題の所在

カシミールの詩論家ルドラタ (Rudraṭa、西暦9世紀¹)の詩論書 *Kāvyaḷamkāra* 第11章第24–35詩節は〈直喩〉(upamā)の詩的欠陥(doṣa)の定義と例示にあてられている。うち、第25詩節から第28詩節までの四詩節では〈直喩〉の語形上の詩的欠陥が定義、例示されている。バーマハ(Bhāmaha)に代表される詩論家達は、padmam iva mukhaṃ bhāti「蓮華が輝くように、顔が輝く」というように、〈直喩〉が文で組み立てられる場合、喩えるもの(upamāna)を喩えられるもの(upameya)と語形上一致させなければならないことを規定している。すなわち、ここに挙げた例では、padmam「蓮華」と mukham「顔」という語はともに主格・単数・中性形をとっている。ところが、この規定の枠内で組み立てられていない〈直喩〉の例はカーリダーサ(Kālidāsa、西暦4–5世紀)に代表される詩人達の美文作品にあり、詩論家や註釈家によって様々な正当化が試みられている²。本論は、ルドラタが *Kāvyaḷamkāra* 第8章第5–16詩節で与える〈文による直喩〉(vākyopamā)の定義と分類を踏まえた上で、彼が定義するその語形上の詩的欠陥とはどのようなものであるかを明らかにするものである³。

*本論を著すにあたり、川村悠人先生(広島大学)及び矢崎長潤氏(日本学術振興会特別研究員)からご教示をいただいた。記し御礼申し上げます。

¹議論に先立って、alamkāraという術語に対してどのような訳語を与えるべきかという問題がある。インドの伝統的な詩論家の解釈に従えば、〈詩の飾り〉という訳語がふさわしいかも知れない。本論では便宜的に〈文体の飾り〉という訳語を用いるが、これは英語の“figures of speech”もしくは“ornaments of speech”に相当する語であることをお断りしておく。

ルドラタの活動年代の上限は次の点から推定できる。アヴァンティヴァルマン(Avantivarman)王の宮廷詩人ラトナーカラ(Ratnākara、西暦9世紀)の美文作品 *Vakroktipañcāsikā* には〈迂曲表現〉(vakrokti)が用いられている。〈迂曲表現〉という術語はバーマハ(Bhāmaha)やダンディン(Daṇḍin)、ヴァーマナ(Vāmana、西暦8世紀)の詩論書に現れる。ところが、バーマハはこの術語を特定の〈文体の飾り〉を指す語として用いておらず、ダンディンはこれを〈自然描写〉(svabhāvokti)を除いた〈文体の飾り〉の総称として用いている。ヴァーマナは〈迂曲表現〉を〈意味による文体の飾り〉(arthālamkāra)の一つに数えているが、彼が定義する〈迂曲表現〉はラトナーカラが *Vakroktipañcāsikā* で用いている〈迂曲表現〉とは異なる(BERNHEIMER 1909: 798–803; DE 1923–1925: 1: 87–88)。これに対し、ルドラタが定義、例示する〈迂曲表現〉はラトナーカラが用いている〈迂曲表現〉と合致する(BERNHEIMER 1909: 816–817; DE 1923–1925: 1: 88)。したがって、ルドラタは、ヴァーマナの活動期以降に、詩論家達が与える定義の枠に収まらなくなっていた〈迂曲表現〉を定義し直したことがわかる。ヴァーマナの活動年代は西暦8世紀であるから、ルドラタの活動年代の上限は西暦8世紀より後となる。

ルドラタの活動年代の下限は、西暦880年に著された、*Brhatsamhitā* に対するウトパラ(Utpala)註に *Kāvyaḷamkāra* の一節が引用されていることに基づいて、西暦9世紀後半に定めることができる(GEROW 1977: 239)。したがって、ルドラタの活動年代は西暦9世紀頃となる。

²例えばダンディンは、*Kāvyaḷamkāra* 第2章第51詩節で、知者達が嫌悪しない場合(udvego na dhīmatām)、喩えるものと喩えられるもの間の語形・意味上の不一致は詩的欠陥とならないという見解をとる。知者達が嫌悪する語形・意味上の不一致とは何かという問題については、BRONNER 2007を見よ。

³ルドラタが定義する〈直喩〉の語形上の詩的欠陥に関する先行研究としては、RAGHAVAN 1963: 228 及び DE 1923–1985: 2: 82–83を見よ。

2 〈直喩〉の分類と定義

2.1 〈意味による文体の飾り〉の四分類：〈比喩〉

まず、ルドラタが与える〈直喩〉の定義を見よう。彼は〈意味による文体の飾り〉(arthālaṃkāra)を〈写実〉(vāstava)と〈比喩〉(aupamyā)、〈超越〉(atīśaya)、〈掛詞〉(śleṣa)の四種類に区分し、*Kāvyaḷaṃkāra* 第7章から第10章までの各章でこれら四種類に下位分類される〈意味による文体の飾り〉を定義、例示する⁴。ルドラタによれば、〈直喩〉の上位分類である〈比喩〉は次のように定義されるという。

Kāvyaḷaṃkāra 8.1: samyak pratipādayitum svarūpato vastu tatsamānam iti |
vastvantaram abhidadyād vaktā yasmimś tad aupamyam || 8.1 ||

事物 x を、事物 x が持つ特定の性質に基づいて、〔事物 x と異なる事物 y と〕同じ形で伝える目的で、事物 x と同等であるという理由で、〔事物 x と〕異なる事物 y を話者が述べているならば、それは〈比喩〉である⁵。

⁴これら四種の下位に分類される〈意味による文体の飾り〉については、DE 1923–1935: 2: 79 を見よ。

⁵Namīsādhu on *Kāvyaḷaṃkāra* 8.1 (98.10–22): samyag iti | yatra prastutaṃ vastu svarūpaviśeṣeṇa samyag ananyathā pratipādayitum vastvantaram aprastutaṃ vaktābhidadyāt tad aupamyam nāmālaṃkāraḥ | nanu vastvantaroktā kathāṃ vastusvarūpaṃ viśeṣataḥ pratipādyata ity āha — tatsamānam iti | itihetau (Read: itir hetau! See Namīsādhu on *Kāvyaḷaṃkāra* 11.18 [144.21].) | yato vastvantaram prakṛtavastusadrśam atas tena tat samyak pratipādyate | sarvaḥ svaṃ svaṃ rūpaṃ [dhatte 'rtho deśakālaniyamaṃ ca (*Kāvyaḷaṃkāra* 7.7ab)] ityādinā samyak-
tve labdhe samyaggrahaṇam viśiṣṭasamyaktvārtham | abhidadyād iti | kartṛpadenaiva vaktari labdhe vaktṛ-
grahaṇam raktaviraktamadyasthādīvakṛviśeṣapratipattiyartham | tena yo yādṛśo vaktā yena svarūpeṇa vaktum
icchatī tādrśam eva vastvantaram abhidadyāt tad aupamyam | rakto yathā —

amṛtasyeva kuṇḍāni sukhānām iva rāśayaḥ |
rater iva nidhānāni yoṣitaḥ kena nirmītaḥ ||

ityādi | virakto yathā —

etā hasanti ca rudanti ca kāryahetor viśvāsayanti ca naram na ca viśvasanti |
tasmān nareṇa kulaśīlasamanvitena veśyāḥ śmaśānasumanā iva varjanīyāḥ ||

ityādi | madhyasthas tu svarūpamātram vakti yathā —

darśanād eva naṭavad dharanti hṛdayam striyaḥ |
suviśvaste 'py aviśvastā bhavanti ca carā iva ||

yatropamānopameyabhāvaḥ śrautaḥ pratītko vā tad aupamyam iti tātparyam | tena saṃśayādayo 'py etadbhedo eveti || (「samyak 以下について。主題である事物 x を、その事物 x が持つ特定の性質に基づいて、〔事物 x と異なる事物 y と〕同じ形で (samyak = ananyathā) 伝えるために、事物 x と異なっていて主題ではない事物 y を話者が述べているならば、それは〈比喩〉という名前の〈文体の飾り〉である。【反論】〔事物 x と〕異なる事物 y を述べることを通じて、どのようにして、事物 x が持つ性質が明確に伝えられるのか。【答】以上【反論】に答えて〔ルドラタは〕述べている。〔事物 y が〕それ(事物 x)と同等であるという理由で。iti という語は理由を意味する。〔事物 x と〕異なる事物 y が、問題となっている事物 x と類似しているという理由で、事物 x が事物 y と同じ形で伝えられるのである。「そして、〔実体と属性、運動、種に特徴づけられる〕すべての意味は、時間と場所によって限定されたそれ自体のあり方をとる。」云々【という文】に基づいて、〔事物 x と事物 y が〕同じ形をとることが理解されるにもかかわらず、同じ形で (samyak) という語を読み込んでいるのは、特定の同じ形をとる〔ことを表す〕ためである。abhidadyāt 以下について。〈行為主体〉(kartṛ)を表す語だけで話者が理解されるにもかかわらず、話者【という語】が読み込まれているのは、色欲を抱えている者と色欲を離れている者、両者の中間にある者といった特定の話を伝えるためである。事物 b の語り手 a が性質 c に基づいて〔事物 b を〕語ろうとして、事物 b と全く同じ性質を持つ異なる事物 d を〔性質 c に基づいて語り手 a が〕述べているならば、それは〈比喩〉である。色欲を抱えている〔話者〕とは以下の通りである。

甘露を集める器にも見え、快樂の集まりにも見え、性愛を集める場所にも見える、女というものを誰がつくったのだろうか。

云々というように。色欲を離れている〔話者〕とは以下の通りである。

ナミサードゥ (Namisādhu) の註釈によれば、事物 x が持つ性質を明確化して伝える目的で、事物 x と異なる事物 y を話者が提示している場合、〈比喩〉が成立するという。その場合、提示される事物 y は何でもよいわけではなく、事物 x との同等性 (samānatva) を有していなければならない。例えば、太陽という事物が持つ明るさという性質を明確化して伝えるために、闇という事物を提示することはできない。なぜなら、太陽と闇との間に明るさという点で同等性はないからである。

2.2 〈直喩〉の定義

ルドラタは第 2–3 詩節で〈直喩〉を〈比喩〉の下位に分類し、第 4 詩節で次のように定義する。

Kāvyaḷamkāra 8.4: ubhayoḥ samānam ekaṃ guṇādi siddham bhaved yathaikatra |
arthe 'nyatra tathā tat sādhyata iti sopamā tredhā || 8.4 ||

〔喩えるものと喩えられるもの〕いずれにも共通する一つの属性等が一方〔の事物である喩えるもの〕に成立すると全く同じように、もう一方の事物〔である喩えられるもの〕にも成立するという形をとるのが〈直喩〉とされるべきである。それには〔〈文による直喩〉(vākyaopamā) と〈複合語による直喩〉(samāsopamā)、〈接辞による直喩〉(pratyayopamā) の〕三種類がある⁶。

ルドラタによれば、事物 x と事物 y に共通する属性等が一つ存在し、事物 x にも事物 y にも成立するならば、〈直喩〉が成立するという。例えば、月と顔という事物には輝くという共通属性が存在する。輝くという属性は月にも顔にも成立しうる。したがって、「月が輝くように、顔は輝く」という〈直喩〉が成立するわけである。ルドラタはこの〈直喩〉を〈文による直喩〉と〈複合語によ

この〔遊〕女達は、自身の生業のために、泣いたり笑ったりし、男を慰めもすれば、男を裏切りもする。それゆえ、一族に恥じない振舞いをなす男は、ちょうど、火葬場に咲く花を捨てるように、遊女というものを捨てるべきである。

云々というように。以上に対して、両者の中間にある〔話〕者は〔女の〕性質だけを述べている。それは例えば、以下の通りである。

容姿だけで、ちょうど、踊り子のように、女というものは〔見る者の〕心を奪う。そして、ちょうど、女密使(?)のように、信頼を寄せている男に対しても、疑いの念を抱くものだ。

喩えるものと喩えられるものの関係が直接的に理解されるか、間接的に理解されるならば、それは〈比喩〉だというのが趣旨である。それゆえ、〈疑い〉(saṃśaya) を始めとする〔〈意味の飾り〉〕も、これ(〈比喩〉)の一部類に他ならないと〔ルドラタは言う。〕)。

ナミサードゥはここで *Kāvyaḷamkāra* 第 7 章第 7 詩節から半詩節を引用する。それに対するナミサードゥ註の原文は以下の通りである。Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 7.7 (75.25–26): sarvo 'rtho dravyaguṇakriyājātilakṣaṇaḥ svam svam ātmīyaṃ svabhāvaṃ deśakālanīyaṃ ca dhatte | niyate kvāpi deśe kāle ca niyatākāraś cārtho bhavatiṭy arthaḥ [...] (「そして、ありとあらゆる意味は実体と属性、運動、種に特徴づけられ、それ自体の (svam svam = ātmīyam) 性質を場所と時間で限定する。そして、限定された何らかの場所と時間の下で意味は限定されたあり方をとるという意味である。」)。

⁶Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.4 (99.1–5): ubhayor iti | ubhayoḥ prastāvād upamānopameyayoḥ samānaṃ sādharmaṇam ekaṃ advitīyaṃ guṇādi guṇasaṃsthānādi yathā yena prakāreṇaikatropamāne siddham pratītam, tathā tenaiva prakāreṇānyatrārtha upameye sādhyata ity evamprakāropamā | sā ca tredhā — vākyaopamā, samāsopamā, pratyayopameti | abhidhānasya mānabhedenety atra caikatreti sāmānyoktāv api prasiddham upamānam iti nyāyād upamānaṃ labhyate || (「ubhayor 以下について。両者、主題に基づいて、喩えるものと喩えられるもの〔の〕ことを指しているが、それら〕に共通する (samānam = sādharmaṇam) 一つの (ekaṃ = advitīyam) 属性等、つまり、属性や形態等が、一方、つまり、喩えるものに成立する (siddham = pratītam) のと全く同じように、もう一方の事物、つまり、喩えられるものに成立するという形をとるものが (iti = evamprakāra) 〈直喩〉である。そしてそれには、〈文による直喩〉、〈複合語による直喩〉、〈接辞による直喩〉というように三種類ある。〔〈直喩〉を〕表すものが適応される基準が異なるので〔三種類ある〕。そしてここでは、「〔喩えるものに〕という形ではなく、〕「一方に」というように、一般的な形で述べられているけれども、「喩えるものは周知されている」という道理に従って、「一方」とは〕喩えるものであると理解される。』)。

る直喩)、〈接辞による直喩〉の三種類に分類し⁷、前二者をそれぞれ六種類と三種類に下位分類する⁸。これらのうち、語形上の詩的欠陥が起こりうるのは、〈文による直喩〉に分類される〈直喩〉である。そこで以下に、六種類の〈文による直喩〉の定義と例を見よう。

2.3 〈構成要素をすべてそなえている直喩〉

ルドラタは〈文による直喩〉を次の六種類に分類し、第5-16詩節でそれぞれの定義と例を与える。

- (1) 喩えるものと喩えられるもの、両者の共通属性、比喩を表すものが明示されるもの
- (2) 喩えるものと喩えられるものの共通属性が暗示され、喩えるものと喩えられるもの、比喩を表すものが明示されるもの
- (3) 喩えるもの x と喩えられるもの y 以外に同等性を有する事物 z がなく、喩えられるもの x と喩えるもの y を入れ替えても〈直喩〉が成立するもの
- (4) 喩えられるもの x 以外に同等性を有する事物 y がなく、喩えるものと喩えられるものが同一事物であるもの
- (5) 喩えるものと喩えられるものの共通属性が暗示され、両者をそれぞれ限定する限定要素を通じて空想されるもの
- (6) 喩えられるものが、実在を仮定された非実在の喩えるものに喩えられるもの

まず、喩えるものと喩えられるもの、両者の共通属性、比喩を表すものが明示される〈文による直喩〉の定義を見よう。原文は以下の通りである。

Kāvyaḷamkāra 8.5: vākyopamātra ṣoḍhā tatra tv ekā prayujyate yatra |
upamānam ivādīnām ekam sāmānyam upameyam || 8.5 ||

これ(〈直喩〉)に関して、〈文による直喩〉は六種類ある。それら〔六種類〕のうちの一つとは、〔残る五種類に〕対して、喩えるもの〔を表す語〕と iva を始めとする語のうちいずれか一つ、共通属性〔を表す語〕、喩えられるもの〔を表す語〕が用いられるものである⁹。

⁷ルドラタは下位分類していないが、ナミサードゥの註釈から、〈接辞による直喩〉は次の二種類に分類できる。(1) 名詞起源動詞を形成する接辞を用いて〈直喩〉が組み立てられるもの(例: padmāyate mukhaṃ te 「お前の顔は蓮華のように見える」)。(2) taddhita 接辞を用いて〈直喩〉が組み立てられるもの(例: mukhena padmakalpena bhāti sā 「彼女は蓮華のように見える顔で輝く」)。ルドラタが例示するのは(1)のみである(GEROW 1971: 160)。

⁸GEROW 1971: 168 を見よ。ルドラタによれば、〈複合語による直喩〉は次の三種類に分類されるという。(1) 喩えるものと共通属性が複合語で表されるもの(例: mukham indusundaram 「月と同じくらい美しい顔」)、(2) 喩えるものと喩えられるもの、両者に共通する属性が複合語で表されるもの(例: śaradindusundaramukhī 「秋の月と同じくらい美しい顔をした女」)、(3) 喩えるものと喩えられるものが複合語で表されるもの(例: navavikasitakamalakare 「新たに花瓣を開いた蓮華のように見える手をした女よ」)。

⁹Namīsādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.5 (99.9-20): vākyeti | atropamāyām vākyopamā tāvat ṣaṭprakāreti | etac ca bruvatā vākyopamā prathamety uktaṃ bhavati | tena pṛthaguddeśābhāvo na doṣāya | tatra tāsu ṣaṭsu madhyād iyam ekā prathamā, yasyām upamānaḥ prayujyate | tathevādīnām ivavatsadṛṣayathātulyanibhādīnām sāmāyavācakānām madhyād ekam | tathā sāmānyam upamānopameyayoḥ sādharāṇadharmābhīdhāyakam padam | tathopameyam iti catuṣṭayam | tuśabdo lakṣaṇāntarebhyo 'sya viśeṣaṇārthaḥ | nanu yadvādīnām ekam eva prayujyate kathaṃ tarhi

Kumārasambhava 1.24: dine dine sā parivardhamānā [labdhodayā cāndramasīva lekhā |
pupoṣa lāvaṇyamayān viśeṣāñ jyotsnāntarāñīva kalāntarāñī || 1.24 ||]

ityādiṣv anekeṣāṃ prayogaḥ | satyam | aupamyānām anekatvāt atra hy anekam kārakam upamānopameyatayā ni-
diṣṭam | yathā —

Raghuvamśa 4.68: tataḥ pratasthe kauberīm bhāsvān iva raghur dīśam |
śarair usrair ivodīcyān uddhariṣyan rasān iva || 4.68 ||

ルドラタが第5詩節で定義する〈文による直喩〉はヴァーマナ (Vāmana、西暦8世紀) が定義する

atrevādīnām api bahūnām prayogo nyāyāḥ | evaṃ hi paripūrṇam aupamyam bhavati | yatra tu bahūnām apy
aupamyā eka evevādīḥ prayujyate tatra gatārthatvād aprayogo bodbhavyaḥ | yathā —

Kumārasambhava 1.21: sā bhūdhārāṇām adhipena tasyām [samādhimatyām udapādi bhavyā |
samyakprayogād aparikṣatāyām nītāv ivotsāhaguṇena sampat || 1.21 ||]

ityādaḥ | atra hi nītāv iva menāyām, utsāhaguṇeneva nāgena, sampad iva pārvatī janitē vyākhyānam | ity ālam
vistareṇa || (「vākya 以下について。これ、つまり、〈直喩〉に関しては、まずもって六種類の〈文による直
喩〉があると〔ルドラタは言う〕。そして、〔ルドラタは〕このことを述べて、「〈文による直喩〉が一番目の
〈直喩〉である」と言っているのである。そのような理由から、〔六種類の〈文による直喩〉をそれぞれ〕別
立てして提示していないことは過失をもたらさない。それら、つまり、それら六つ〔の〈文による直喩〉〕
のうち、喩えるもの〔を表す語〕が用いられており、そしてまた、iva を始めとする〔語〕、つまり、iva や
vat, sadrśa, yathā, tulya, nibha を始めとする、共通属性を表す〔語〕のうち、いずれか一つが用いられて
おり、そしてまた、共通属性、つまり、喩えるものと喩えられるものに共通する性質を表す語が用いられて
おり、そしてまた、喩えられるもの〔を表す語〕が用いられている。以上述べた四点一組があるものが第一
番目である (ekā = prathamā)。tu という語は、この定義が〔これとは〕別の〔五種類の〈文による直喩〉の〕
定義と異なることを示す目的を持っている。【反論】もし、iva を始めとする〔語の〕うち、一つだけが用い
られるのだとすれば、

ちょうど、天に昇った朔月が日毎に大きくなり、月光の中に隠れている、〔月の見えている部分とは〕
別の部分を大きくさせるように、生まれてきた彼女 (パールヴァティー) は日毎に大きくなり、眩い美
しさに溢れた身体の諸部位を大きくさせた。

といった〔文〕では、どうして二つ以上〔の iva といった語〕が用いられているのか。【答】確かにそう
である。じつにここでは、比喩されているものが二つ以上あるから、二つ以上の〈行為実現要素〉が喩えるも
のと喩えられるものとして明示されているのである。例えば次の通りである。

それから、ちょうど、太陽が諸々の光線で水を跡形もなく消し去ってクベーラに属する方角 (北方)
へと去っていくように、ラグは諸々の矢で北方の諸王を跡形もなく消し去ってクベーラに属する方角へ
と去って行った。

ここで iva を始めとする〔語〕が複数用いられていることも理にかなっている。なぜなら、このようにして
〈比喩〉は完全なものとなるからである。しかし、複数のものと関係する〈比喩〉があっても、iva を始めと
する〔語〕が〈比喩〉でたった一度しか用いられていない場合には、意味が理解されるという理由で、〔二
度、三度の iva を始めとする語が〕用いられていないのだと理解されるべきである。例えば、

山々の王 (ヒマーラヤ) は、正しい行いを遂行することで、一心不乱に苦行を實踐する彼女の腹に吉
祥なる彼女 (パールヴァティー) を誕生させた。ちょうど、絶え間ない努力が、正しい行いを遂行する
ことで、外れない政道に繁栄を誕生させるように。

という〔文における〕ように。じつにここでは、「政道に似たメーナー〔の体〕に、絶え間ない努力に似た
〔ヒマーラヤ〕山が、繁栄に似たパールヴァティーを誕生させた。」というように説明される。以上のこと
について詳説は不要である。」)。

ナミサードゥが第5詩節に対する註釈で議論しているのは、iva という語が同一文中で複数回使用される
ことの是非である。この議論は、ダンディンの *Kāvya-darśa* 第2章第43–45詩節で定義、例示される〈一つ
の iva という語が用いられている、文の意味による直喩〉 (ekēvaśabdā vākya-rthopamā) と〈複数の iva という
語が用いられている、文の意味による直喩〉 (anekevaśabdā vākya-rthopamā) を念頭に置いた議論と思われる。
ダンディンが定義と例示にあてている詩節の原文は次の通りである。

Kāvya-darśa 2.43–45: vākya-rthenaiva vākya-rthaḥ ko 'pi yady upamīyate |
ekānekevaśabdatvāt sā vākya-rthopamā dvidhā || 2.43 ||
tvadānanam adhīrākṣam āvirdaśanādīdhitīḥ |
bhramadbhṛṅgam ivālakṣyakesaram bhāti pañkajam || 2.44 ||

〈構成要素をすべてそなえている直喩〉(pūrṇopamā)に該当する¹⁰。ヴァーマナによれば、〈直喩〉は次の四つの要素を含んでいなければならないという。すなわち、喩えるものと喩えられるもの、喩えるものと喩えられるものに共通する属性(guṇa)、比喩を表すもの(dyotaka)である。彼が与える定義とそれに対する自註の説明は以下の通りである。

Kāvyaḷamkārasūtra 4.2.5: guṇadyotakopamānopameyaśabdānāṃ sāmāgrye pūrṇā || 4.2.5 ||

属性と、比喩を表すもの、喩えるもの、喩えられるものを表す語をすべてそなえているならば、〈構成要素をすべてそなえている直喩〉である。

Vṛtti on Kāvyaḷamkārasūtra 4.2.5 (114.10–11): guṇādīśabdānāṃ sāmāgrye sākalye pūrṇā | yathā—kamalam iva mukhaṃ manojñam etat iti |

属性等を表す語をすべてそなえているならば(sāmāgrye = sākalye)、〈構成要素をすべてそなえている直喩〉である。例えば以下の通りである。「この顔は蓮華と同じくらい魅力的だ」というように。

ルドラタが与える定義はヴァーマナが与えるそれと合致するが、〈直喩〉の構成要素を指す術語を異にする。すなわち、ヴァーマナが言う「属性」(guṇa)はルドラタが言う「共通属性」(sāmānya)に該当する。また、ヴァーマナが「比喩を表すもの」(dyotaka)という術語を用いるのに対し、ルドラタは術語を用いず、これを「ivaを始めとする〔語〕」(ivādīnām)という語で説明している。

nalinīyā iva tanvaṅgyās tasyāḥ padmam ivānanam |
mayā madhuvrateneva pāyaṃ pāyam aramyata || 2.45 ||

[43] もし、何らかの文の意味 *x* が、文の意味 *y* だけに喩えられるならば、それは〈文の意味による直喩〉だと認められる。〔そしてそれは、〕 *iva* という語を一つ含んでいるか、もしくは二つ以上含んでいるかということを経由に、二種類に分けられる。

[44] ちょうど、落ち着きなく両眼が動いていて、歯が放つ光線が現れているお前の顔が輝くように、二匹の蜂達が飛び回り、花糸をわずかにのぞかせた蓮華は輝く。

[45] 蓮池と同じくらい細い四肢をした彼女の蓮華のように見える顔を蜂のように見える私は繰り返し味わっては楽しんだ。

註釈者ラトナマティ (Ratnamati) は *iva* という語が一つの文で一度だけ用いられる条件と二回以上用いられる条件とは何かを明らかにしていない。我々はこの議論をカーリダーサの美文作品 *Kumārasambhava* に対する註釈家ヴァッラバデーヴァ (Vallabhadeva、西暦 10 世紀前半) の註釈書に見ることができる。彼は問題の美文作品の第 1 章第 24 詩節の註釈で、*iva* という語が同一文中で二回以上用いられていることを次のように正当化する。

Vallabhadeva on *Kumārasambhava* 1.24 (16.3–5): kriyābhedenā karṭṛkarmanor dvayor aupamya ivaśabdāv api dvau prayuktau vṛddhikriyāyā hi gauryaś candralekhopamānam, poṣaṇena tu viśeṣaṇaṃ (Read: *viśeṣāṇām!*) karma kalāntarāṇīti [...]

行為の主体 (karṭṛ) と対象 (karman) という二つと関係する行為の区分に基づいて、比喩表現で *iva* という語も二つ用いられている。じつに、大きくなる行為という点で、ガウリーにとっては朔月が喩えるものである。これに対し、大きくさせる行為の点で、身体の諸部位にとっては、〔大きくさせるという〕行為の対象である、月の隠れていて見えない部分〔が喩えるもの〕である。以上の理由から…。

ヴァッラバデーヴァによれば、喩えるものと喩えられるものに関係する行為が異なる場合、*iva* という語を同一文中で二回以上用いることに過失はないという。*Kumārasambhava* 第 1 章第 24 詩節を例にとれば、ガウリーと朔月は動詞語根 pari-vṛdh で表される「大きくなる」という行為の主体であり、身体の諸部位と月の隠れていて見えない部分は動詞語根 puṣ で表される「大きくさせる」という行為の対象である。

ヴァッラバデーヴァは、同一文中で比喩表現が二回以上用いられ、*iva* という語が二回以上使用されない事例がどのように正当化されるのかを説明していない。ナミサードゥはこれを補足して、〈直喩〉によって表される意味が理解される場合、*iva* という語を二回以上用いる必要はないと説明する。*Kumārasambhava* 第 1 章第 21 詩節を例にとれば、同詩節ではメーナーが政道に、ヒマーラヤが絶え間ない努力に、パールヴァティーが繁栄に喩えられており、それぞれ関係する行為が異なっているが、両者各々が喩えるものと喩えられるものとの関係にあることは容易に理解されるので、*iva* という語を二回以上使用する必要はないというわけである。

¹⁰GEROW 1971: 159–160 を見よ。

以上に分類される〈文による直喩〉の例としてルドラタが挙げているのは以下の詩節である。

Kāvyaḷamkāra 8.6: kamalam iva cāru vadanam mṛṅgālam iva komalam bhujāyugalam |
alimāleva sunīlā tavaiva madirekṣaṇe kavārī || 8.6 ||

愛らしい眼をした女よ、他ならぬお前の顔は蓮華と同じくらい美しく、お前の両腕は蓮華の茎と同じくらい華奢であり、お前の髪の毛は蜂達の群れと同じくらいとても黒い¹¹。

ここでは、比喩を表す *iva* という語を用いて、顔と両腕、髪の毛がそれぞれ、蓮華と蓮華の茎、蜂の群れに喩えられており、喩えるものと喩えられるものに共通する、美しさと華奢、黒さという属性が提示されている。

2.4 〈共通属性が暗示されている直喩〉

ルドラタは、喩えるものと喩えられるものの共通属性が周知されている場合、共通属性が暗示された〈文による直喩〉を組み立てることを認める。

Kāvyaḷamkāra 8.7: iyam anyā sāmānyam yatrevādiprayogasāmarthyāt |
gamyeta suprasiddham tadvācipadāprayoge 'pi || 8.7 ||

共通属性がよく周知されていて、それ(共通属性)を表す語が用いられていなくても、*iva*〔という語〕を始めとする〔語〕が用いられていることを理由に理解されうるならば、〔第一番目の〈文による直喩〉とは〕異なる〈文による直喩〉である¹²。

¹¹Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.6 (99.24–28): *kamalam* iti | atra kaścit kāmī mukhādikaṃ vastu samyak svarūpataḥ kamalādigatacārutvādiyuktaṃ pratipādayituṃ vastvantaraṃ kamalādikaṃ tatsamānatvāt prayuktavān ity aupamyam | tathobhayaḥ kamalamukhayaḥ samānam ekaṃ cārutvaṃ yathāikatra kamale siddham tathopameye mukhe sādhyata ity upamālakṣaṇam | tathā kamalam upamānam, ivaśabdaḥ cārv iti sāmānyam, vadanam upameyam, iti catuṣṭayaṃ samastam iti vākyopamālakṣaṇam | evam anyatrāpi lakṣaṇayojanā kartavyā || (「*kamalam* 以下について。ここでは、或る伊達男が、顔等の事物を、〔蓮華等と〕同じ形で、その〔顔等の〕事物が持つ特定の性質に基づいて、蓮華等に存在する美しさなど〔の属性〕を有するものとして、伝えるために、〔顔等とは〕異なるものである蓮華等の事物を、それ(顔等)と類似しているという理由で、用いているので、〈比喩〉である。そしてまた、蓮華と顔いずれにも共通する美しいという一つの属性が、一方の蓮華に成立するのと同じように、喩えられるものである〔もう一方の〕顔に成立する。このような理由で、〈直喩〉の定義を満たしている。そしてまた、蓮華という喩えるもの、*iva* という語、美しいという共通属性、顔という喩えられるもの、以上の四点一組がすべて存在している。このような理由で、〈文による直喩〉の定義を満たしている。同じように、〔顔と蓮華の比喩表現〕以外〔の比喩表現〕についても、定義と結びつけられるべきである。」)。

ナミサードゥは問題の詩節で用いられている三つの比喩表現が、第1詩節と第4詩節、第5詩節でそれぞれ定義される〈比喩〉と〈直喩〉、〈構成要素をすべてそなえている直喩〉の定義を満たしていることを、蓮華(*kamala*)と顔(*vadana*)の比喩表現を例にとり、説明している。まず、〈比喩〉の定義と問題の比喩表現を照らし合わせてみよう。問題の比喩表現で主題とされている事物は顔であり、顔が持つ特定の性質である美しさ(*cārutva*)に基づいて、顔と同等性を有して主題とされていない蓮華という事物を、色欲を抱いている伊達男(*kāmin*)という話者が述べていることがわかる。

次に、〈直喩〉の定義を問題の比喩表現にあてはめると、蓮華と顔がそれぞれ、喩えるものと喩えられるものに対応することがわかる。さらに、両者に共通する同一の属性である美しさ(*cārutva*)が、喩えるものである蓮華にも、喩えられるものである顔にも存在することが確定される。したがって、〈直喩〉の定義を満たしていることになる。

また、問題の比喩表現の構成要素に注目すると、喩えるものと喩えられるもの、両者に共通する属性、比喩を表すものにそれぞれ相当する、蓮華と顔、美しさ、*iva* という語が用いられていることがわかる。したがって、第5詩節で与えられる〈構成要素をすべてそなえている直喩〉の定義を満たしていることになる。

¹²Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.7 (99.32–100.4): *iyam* iti | *iyam anyā* dvitīyā vākyopamā, *yasyām sāmānyam* sādharmaṇo dharmas *tadvācipadāprayoge 'pi* gamyate | *nanv* aprayuktasya padasya *katham* artho *gamyata* ity āha — *ivādiprayogasāmārthyāt* | *ivādayo* hi *kasya* (Read: *kasyacit/kasyacanalkasyāpi!*) *sādr̥ṣyapratipādanāya* prajyante | *yadi* ca *prayuktair* *api* *tair* *asau* *na* *gamyate* *tadānarthakas* *teṣām* *prayogaḥ* *syāt* | *yady* *evam* *uccheda* *eva*

この〈文による直喩〉は、ヴァーマナの分類に従えば、〈構成要素が欠落している直喩〉(luptopamā)に分類される。注意すべきは、〈共通属性が暗示されている直喩〉はヴァーマナが定義、例示する〈構成要素が欠落している直喩〉と同一ではないということである¹³。ヴァーマナは〈文による直喩〉と〈複合語による直喩〉を区分しない。この分類に基づいて彼は、喩えるものと喩えられるもののうち、喩えられるものが暗示される比喩表現である〈圧縮表現〉(samāsokti)を〈直喩の発展形〉(upamāprapañca)の下位に分類する。したがって、ヴァーマナが言う〈比喩を表すものが欠落している直喩〉(dyotakaśabdalo)と〈喩えるものが欠落している直喩〉はそれぞれ、ルドラタの分類によれば、〈複合語による直喩〉と〈圧縮表現〉に分類される。

さて、〈共通属性が暗示されている直喩〉の例としてルドラタは次の詩節を挙げる。

Kāvyaḷamkāra 8.8: śaśimaṇḍalam iva vadaṇam mṛṇālam iva bhujalatāyugalam etat |
karikumbhāv iva kucau rambhāgarbhāv ivorū te || 8.8 ||

お前の顔は月の輪のように見え、この二本の蔓草のような腕は蓮華の茎のように見え、両乳房は象の両こめかみのように見え、両膝は二本の芭蕉の幹の内側のように見える¹⁴。

ここでは、顔と両腕、両乳房、両膝がそれぞれ、月の輪と二本の蓮華の茎、象の両こめかみ、二本の芭蕉の幹の内側に喩えられている。喩えるものと喩えられるものに共通する属性は魅力的であること、華奢、突き出ていること、白さであるが、すべて周知されているので、暗示されている。

2.5 〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉

ルドラタが第9詩節で定義するのは、喩えるものと喩えられるものの両方によって成立する〈文による直喩〉である。

Kāvyaḷamkāra 8.9: vastvantaram asty anayor na samam iti parasparasya yatra bhavet |
ubhayor upamānatvaṃ sakramam ubhayopamā sānyā || 8.9 ||

問題となっている二つの事物 x と事物 y が〔事物 x と事物 y〕以外の等しい事物 z を持たないという理由で、〔事物 x と事物 y〕いずれもが順番に互いに喩えるものの性質を持ちうるならば、それは〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉(ubhayopamā)である。その〈文による直喩〉は〔第5-8詩節で定義、例示された〈文による直喩〉とは〕異なる〔〈文による直喩〉である〕¹⁵。

sāmānyapadaprayogasyety āha — *suprasiddham* iti | lokaprasiddham eva gamyate nānyad iti || (「iyam 以下について。共通属性、つまり、〔喩えるものと喩えられるものに〕共通する性質が、それ(共通属性)を表す語が使用されていなくても、理解されるならば、〔それは、第5-6詩節で定義、例示したものと〕異なる第二番目の〈文による直喩〉である。【反論】用いられていない語の意味がどうして理解されるのか。【答】以上の反論に答えて〔ルドラタは〕述べている。iva を始めとする〔語〕が使用されていることを理由に。というのも、iva を始めとする〔語〕は何かと類似していることを伝えるために用いられるから。そしてもし、用いられていたとしても、それら(iva を始めとする語)によって、それ(共通する性質)が理解されないならば、その場合、それら(iva を始めとする語)を用いることは目的を果たさないことになってしまう。もし、以上の通りであれば、共通属性を表す語を用いることをじつに省略できるということを〔ルドラタは〕述べている。よく知られている〔共通属性が〕と。世間で周知されている共通属性だけが〔iva を始めとする語が用いられていることを理由に〕理解されるのであって、〔世間で周知されている共通属性〕以外〔の共通属性〕は〔理解され〕ない、と。)

¹³ヴァーマナが定義する〈構成要素が欠落している直喩〉については、GEROW 1971: 163 を見よ。

¹⁴Namisādhū on *Kāvyaḷamkāra* 8.8 (100.8-9): śaśī | atra yathākramam cārutvakomalatvottuṅgatvagauratvāny anuktāny prasiddhatvāt pratīyante || (「śaśī 以下について。ここでは、順番通りに、魅力的であることと華奢、突き出ていること、白いことが述べられていないけれども、〔これらは〕周知されているので、理解される。)

¹⁵Namisādhū on *Kāvyaḷamkāra* 8.9 (100.13-15): vastvantaram iti | anayor vastunor vastvantaram samam

第9-10詩節で定義、例示される〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉は、ダンディン (Daṇḍin) が *Kāvyaḍarśa* 第2章第18詩節で定義、例示する〈喩えるものと喩えられるものの相互による直喩〉 (*anyonyopamā*) に該当する。

Kāvyaḍarśa 2.18: *tavānanam ivāmbhojam ambhojam iva te mukham |*
ity anyonyopamā seyam anyonyotkarṣaśaṃsinī || 2.18 ||

蓮華はお前の顔のように見え、お前の顔は蓮華のように見える。以上が〈喩えるものと喩えられるもの相互による直喩〉である。この〈直喩〉は〔喩えるものと喩えられるもの〕相互の優れている点を明示している。

顔と蓮華以外に同等性を有する事物がないので、喩えるものと喩えられるものを入れ替えても〈直喩〉が成立するわけである。ダンディンは喩えるものと喩えられるもの相互の優れている点がこの〈直喩〉を通じて理解されると説明する。これに対し、ルドラタは、〈直喩〉から理解される意味には触れず、構造に関する定義だけを与え、次のような例を挙げる。

Kāvyaḍaḷḷkāra 8.10: *śaśimaṇḍalam iva vimalaṃ vanaṃ te mukham ivendubimbam api |*
kumudam iva smitam etat smitam iva kumudaṃ ca dhavalam idam || 8.10 ||

お前の顔は月の輪と同じくらい無垢であり、月の輪もお前の顔と同じくらい無垢である。この微笑みはクムダ睡蓮の花と同じくらい白く、このクムダ睡蓮の花も微笑みと同じくらい白い¹⁶。

無垢という点と白という点で同等性を有する事物がそれぞれ、顔と月の輪、微笑みとクムダ睡蓮以外にないので、これらの〈文による直喩〉では喩えるものと喩えられるものが互換可能である。

2.6 〈異なる事物の追隨を欠く直喩〉

ルドラタが第11詩節で定義するのは、同一事物を喩えるものと喩えられるものとして組み立てられる〈文による直喩〉である。

Kāvyaḍaḷḷkāra 8.11: *sā syād ananvayākhyā yatraikaṃ vastv ananyasadrṣam iti |*
svasya svayam eva bhaved upamānaṃ copameyaṃ ca || 8.11 ||

同一の事物 *x* 自体が、〔事物 *x* と〕異なる事物 *y* と類似していないという理由で、事物 *x* 自体にとって喩えるものでもあり、喩えられるものでもありうるならば、それは〈異なる事物の追隨を欠く〉 (*ananvaya*) という名前の〈文による直喩〉となりうる¹⁷。

tulyaṃ nāstīy atah kāraṇād yasyām ubhayor upamānopameyayoḥ krameṇa parasparam upamānatvaṃ syāt sobhayopamā | anyā pūrvavilakṣaṇā | iyam api sāmānyasya prayogāprayogābhyām dvidhā || (「*vastvantaram* 以下について。問題となっている二つの事物 *x* と事物 *y* が〔事物 *x* と事物 *y*〕以外の等しい (*samam* = *tulyam*) 事物 *z* を持たないという理由で (*iti* = *ataḥ kāraṇāt*)、喩えるものと喩えられるもの両方が順番に互いに喩えるものの性質を持ちうるならば、それは〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉である。別の〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉とは前に〔定義された〈文による直喩〉の定義と〕異なる定義を有する〔〈文による直喩〉〕ということである。これ(〈喩えるものと喩えられるもの両方による直喩〉)についても、共通属性〔を表す語〕が、使用されるか使用されないかを理由に、二種類がある。」)。

¹⁶Namisādhū on *Kāvyaḍaḷḷkāra* 8.10 (100.19–20): *śaśimaṇḍalam iti | aprayoge tu yathā — kham iva jalaṃ jalam iva kham haṃsa iva śaśī śaśāṅka iva haṃsaḥ | kumudākārās tāras tārākārāṇi kumudāni || iti ||* (「*śaśimaṇḍalam* 以下について。以上に対し、〔共通属性を表す語が〕用いられていない場合、以下の通りである。水は空のように見え、空は水のように見える。月はハンサ鳥のように見え、ハンサ鳥は月のように見える。星々はクムダ睡蓮の花々の姿をとり、クムダ睡蓮の花々は星々の姿をとっている。」)。

¹⁷Namisādhū on *Kāvyaḍaḷḷkāra* 8.11 (100.24–30): *seti | na vidyate 'nvaṃ vastvantarānugamo yasyām*

事物 x と同等性を有する事物 y が存在しない場合、同一事物を喩えるものと喩えられるものとして、〈文による直喩〉が組み立てられるわけである。この〈文による直喩〉はバーマハを始めとする諸詩論家の詩論書に現れるが、〈直喩〉の一種に分類しているのは、ダンディンとルドラタのみである¹⁸。ダンディンはこれを〈共通する属性が存在しない直喩〉(asādhāraṇopamā)と呼び、次のように例示する。

Kāvyaḍarśa 2.37: candrāravindayoḥ kakṣyām atikramya mukhaṃ tava |
ātmanaivābhavat tulyam ity asādhāraṇopamā || 2.37 ||

お前の顔は、月との同等性も、蓮華との同等性も超え、〔お前の顔〕そのものとだけ等しいものとなった。以上が、〔喩えるものと喩えられるものに〕〈共通する属性が存在しない直喩〉である。

顔と同等性を有するものが顔以外にないので、顔と喩えるものとし、かつ、喩えられるものとして、〈文による直喩〉が成立するわけである。ルドラタは以下の詩節を〈異なる事物の追隨を欠く直喩〉の例として挙げる。

Kāvyaḍamkāra 8.12: ānandasundaram idaṃ tvam iva tvam sarasi nāganāsuru |
iyam iyam iva tava ca tanuḥ sphārasphuradururuciprasarā || 8.12 ||

歓びをもたらすので快い湖がここにある。お前はお前のように、その湖の中にいる。象の鼻のように見える腕をした女よ。そして、お前のこの体はお前のこの体のように、燦然と輝く光が四方に広がっている¹⁹。

詩節 ab 句では、「お前」(tvam)と呼びかけられている女以外に類似するものがないので、同一事物である女を喩えるものと喩えられるものとして、〈文による直喩〉が成立している。後半 cd 句では、女の体以外に燦然と輝く光が四方に広がっているという点で類似するものがないので、同一事物である体を喩えるものと喩えられるものとして、〈文による直喩〉が組み立てられている。

ity ananvayasamjñā sopamā, yasyām ekam eva vastu svayam evopamānam upapeyaṃ cātmana eva bhavet | kasmāt | ananyasadrśam iti hetoḥ | nanu yady anyasyātrānugamābhāvas tat katham aupamyalakṣaṇam upamālakṣaṇam vā ghaṭate | naiṣa doṣaḥ | yato 'nanyasamatvaṃ lakṣaṇam vastunaḥ samyaksvarūpaṃ ca yadā yugapad vivakṣati vaktā tadā samyaksvarūpapratipādanaṃ vastvantarābhidhānaṃ vinā na ghaṭate | tadabhidhāne cānanyasamatvaṃ durghaṭam iti kṛtvaikam eva vastūpamānopameyarūpatayā vibhidya vakti | ataḥ sāmānyam aupamyalakṣaṇam upamālakṣaṇam cāsti | vastvantarānanvayaś cety ananvayopamālakṣaṇam || (「sā 以下について。同一の事物 x 自体が、〔事物 x〕自体にとって喩えるものでもあり、喩えられるものでもありうるならば、それは、〔事物 x に〕追隨する事物 y がない、つまり、〔事物 x と〕異なる事物 y が追隨することがないという理由で、〈異なる事物の追隨を欠く〉と呼ばれる〈直喩〉である。【問】いかなる理由からか。【答】〔事物 x と〕異なる事物 y と類似していないという理由からである。【反論】もし、これ(〈異なる事物の追隨を欠く直喩〉)について、〔事物 x と〕異なる事物 y が追隨することがないならば、どうして、〈比喩〉の定義もしくは〈直喩〉の定義があてはまりうるのか。【答】これは過失ではない。なぜなら、〔事物 x と〕異なる事物 y と同等ではないという事物 x の定義的特質及び事物 x 自体の適切な本質を話者が同時に述べようとするとき、〔事物 x の〕自体の適切な本質を伝えることは、〔事物 x と〕異なる事物 y に言及することなしにありえないからである。そして、〔事物 x と〕異なる事物 y を述べるとき、〔事物 x と〕異なる事物 y との同等性が〔成立し〕難いと考えて、同一の事物 x を、喩えるものと喩えられるものとして、区分してから、〔話者は〕述べるのである。このような理由から、〈比喩〉の定義も、〈直喩〉の定義も等しく満たしている。そして、〔事物 x と〕異なる事物 y の追隨がないという理由で、〈異なる事物の追隨を欠く直喩〉の定義も満たしている。』)。

¹⁸GEROW 1971: 148 を見よ。

¹⁹Namīsādhu on *Kāvyaḍamkāra* 8.12 (101.4): ānandeti | he karikaroru, tvam iva tvam sarasi gacchasītyādy anvayaḥ || (「ānanda 以下について。ねえ、象の鼻のように見える腕をした女よ、お前はお前のように湖の中へと入って行く、云々というのが構文である。』)。

2.7 〈空想される直喩〉

次に〈空想される直喩〉(kalpitopamā)の定義と例を見よう。定義は次の通りである。

Kāvyaḷamkāra 8.13: sa kalpitopamākhyā yair upameyam viśeṣaṇair yuktaṃ |
tāvadbhis tādr̥gbhiḥ syād upamānaṃ tathā yatra || 8.13 ||

そしてまた、喩えられるもの〔を表す語〕が構文上結びつけられる、或る性質を有する、或る数の限定要素と同じ性質を有する、同じ数の限定要素と喩えるもの〔を表す語〕が構文上結びつけられるならば、その〈直喩〉は〈空想される直喩〉と呼ばれる²⁰。

ルドラタによれば、喩えるものと喩えられるものに共通する属性が暗示され、喩えるものを表す語の限定要素と喩えられるものを表す語の限定要素を通じて空想される場合、〈空想される直喩〉が成立するという。喩えるものを表す語の限定要素と喩えられるものを表す語の限定要素は同数であり、かつ、同じ属性を表すものでなければならない²¹。ルドラタが挙げる例を見よう。

Kāvyaḷamkāra 8.14: mukham (a)āpūrṇakapolam (b)mṛgamadalikhitārdhapattralekham te |
bhāti (c)lasatsakalakalam (d)sphuṭalāñchanam indubimbam iva || 8.14 ||

(a) 頬が豊かで、(b) 麝香〔の化粧〕で模様が半分描かれているお前の顔は、(c) 望を迎え、(d) 斑点をはっきりと見ることのできる丸い月のように見える²²。

ここでは、顔が丸い月に喩えられている。両者に共通する、ふくらんでいるという属性と模様を有するという属性は、暗示されているが、それぞれ、mukham「顔」と indubimbam「丸い月」という語の限定要素である (a)(b) と (c)(d) を通じて空想される。

2.8 〈案出される直喩〉

最後に〈案出される直喩〉(utpādyopamā)の定義と例を見よう。定義は次の通りである。

Kāvyaḷamkāra 8.15: anupamam etad vastv ity upamānaṃ tadviśeṣaṇaṃ cāsat |
sambhāvya sayadyarthaṃ yā kriyate sopamotpādyā || 8.15 ||

問題となっている事物は喩えられようがないので、非実在の喩えるものとその限定要素を、「もし」(yadi)の意味〔を表す言葉〕を伴う形で、実在するようになしてから、〈直喩〉が組み

²⁰Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.13 (101.8–10): seti | yair yādr̥ṣair yatsamkhyaiś ca viśeṣaṇair yuktaṃ upameyam, tādr̥gbhir eva tatsamkhyaiś copamānam api yuktaṃ yasyāṃ sā kalpitopamākhyā | kalpitā cāsāv upamā ca tathāvidhākhyā samjñā yasyā iti | viśeṣaṇair ity atantram | tenaikasya dvayoś ca samgrahaḥ | kiṃ tu bahubhir aujvalyaṃ bhavati || (「sā 以下について。喩えられるもの〔を表す語〕が構文上結びつけられる、或る性質を有し、或る数の限定要素と全く同じ性質を有し、全く同じ数の〔限定要素と〕喩えるもの〔を表す語〕も構文上結びつけられるならば、それは〈空想される直喩〉と呼ばれる〔直喩〕である。〔kalpitopamā という語は同格限定複合語であり〕「空想されるものであって、〈直喩〉であるもの」〔と分析され、kalpitopamākhyā という複合語は属格所有複合語であり〕「そのような (kalpitopamā という) 名称を持つもの」というように分析される。「諸々の限定要素」という語で制限がないことが示されている。その〔語〕によって、一つ、二つも含意される。そうではあるけれども、複数〔の限定要素〕によって美しさは生じる。)。

²¹美文作品に見られる〈空想される直喩〉の例については、YAMASAKI forthcoming を見よ。

²²Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.14 (101.14–15): mukham iti | atra mukham upameyam paripūrṇakapolam mṛgamadalikhitārdhapattralekham iti viśeṣaṇadvayopetam | śaśibimbam upamānam api sphuṭaśoḍaśakalam sphuṭakalāṅkaṃ ceti || (「mukham 以下について。ここでは、顔という喩えられるもの〔を表す語〕は「豊かな頬をしている」と「麝香〔の化粧〕で模様が半分描かれている」という二つの限定要素をそなえている。丸い月という喩えるもの〔を表す語〕も「望を迎えている」と「斑点が現れている」という〔二つの限定要素をそなえている〕。)

立てられるならば、それは〈案出される直喩〉である²³。

ルドラタによれば、喩えられるものである事物 x と喩えるものである、実在を仮定された非実在の事物 y によって〈文による直喩〉が組み立てられる場合、〈案出される直喩〉が成立するという。その例として彼は以下の詩節を挙げる。

Kāvyaḷamkāra 8.16: kumudadaladīdhitūnām tvak sambhūya cyaveta yadi tābhyah |
idam upamīyeta tayā sutanor asyāḥ stanāvaraṇam || 8.16 ||

もし、睡蓮の花弁の輝きを覆うものが生じ、〔その覆いが〕それ(睡蓮の花弁の輝き)から落ちるとすれば、美しい身体をした彼女のこの乳房を覆う衣はその覆いに喩えられるだろう²⁴。

乳房を覆う衣という事物が、「もし」(yadi) という語で実在を仮定された、蓮華の花弁の輝きを覆うものという非実在の事物に喩えられている。ここで興味深いのは、これまでに見てきた五種類の〈文による直喩〉の例と異なり、この例でルドラタは、喩えるものを喩えられるものと語形上一致させていないことである。すなわち、乳房を覆う衣を表す stanāvaraṇam という語の文法上の性が中性であるのに対し、〔睡蓮の花弁の輝きを〕覆うものを表す tvak という語のそれは女性であ

²³Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.15 (101.19–24): *anupamam* iti | utpādyata ity utpādyā | utpādyānāmopamā sā, yā kriyate | kiṃ kṛtvā | upamānam upamānaviśeṣaṇam ca sambhāvya sambhavi kṛtvā | kutaḥ | *anupamam* upamānavikalām *etad vastv* iti kāraṇāt | kīdrśam | apamān (Read: *upamānam!*) *asad* avidyamānam | asataḥ kathaṃ sambhava ity āha — *sayadyarthaṃ* yadicedādīśabdasahitam ity arthaḥ | upalakṣaṇam ca *sayadyarthaśabdaḥ* | yasmād abhūtapūrvāsambhavādīprayoge 'pi bhavati | yathā māghasya

Śiśupālavadha 3.3: mṛṇālasūtrāmālam antareṇa sthitaś calaccāmarayor dvayaṃ saḥ |
bheje 'bhitaḥpātukasiddhasindhora bhūtapūrvāṃ rucam amburāśeḥ || 3.3 ||

ityādi || (「*anupamam* 以下について。案出される (utpādyā) とは案出される対象のことである。組み立てられるのが、「案出される」という名前の〈直喩〉である。【問】何をなしてから〔組み立てられるの〕か。【答】喩えるものとその限定要素を実在しうようになしてから (sambhāvya = sambhavi kṛtvā)。【問】いかなる理由からか。【答】問題となっている事物が喩えられようがない (*anupamam* = *upamānavikalām*) という理由から。【問】どのような〔喩えるものとその限定要素〕か。【答】非実在の (*asad* = *avidyamānaḥ*) 喩えるもの〔とその限定要素〕。【問】どのようにして非実在の〔喩えるものとその限定要素〕が実在しうようになるのか。【答】以上の問いに答えて〔ルドラタは〕述べている。「もし」(yadi) の意味〔を表す語〕を伴って、つまり、yadi や ced 「もし」などの言葉を伴ってという意味である。そして、『もし』(yadi) の意味〔を表す語〕を伴って」という言葉は含意的な表現である。なぜなら、「いまだかつて生じたことがない」(abhūtapūrvā) や「起こることがない」(asambhava) など〔の言葉〕が用いられる場合にも、〔案出される直喩〕が起こるから。例えばマーガ (Māgha) の詩節の通りである。

彼 (ヴィシュヌ) は蓮の茎と同じくらい無垢な二本の揺れる払子の間に立っていたので、いまだかつて生まれたことのない、天を流れるガンガー河が〔水平線の〕両端で流れ落ちている海的美しさを得ていた。

云々というように。))。

²⁴Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 8.16 (101.28–102.2): *kumudeti* | atra *kumudadaladīdhitivag* upamānam, tadviśeṣaṇam *cyavanaṃ* ca dvayam api *sayadyarthaṃ* sambhāvitam | tathā —

suṃttamuktāphalajālācitritam bhaved akhaṇḍam yadi candramaṇḍalam |
śramāmbubindūtkaṛarājitaṃ tato mukhaṃ ratāv ity upamīyate priye ||

tato mukhaṃ tena tavopamīyate iti vā pāṭhaḥ | atra pūrṇacandramaṇḍalasya suṃttamuktāphalajālācitritatvaṃ viśeṣaṇam eva sambhāvitam iti || (「*kumuda* 以下について。ここで、喩えるものは睡蓮の花弁の輝きを覆うものである。そして落ちる行為がそれ(睡蓮の花弁の輝きを覆うもの)の限定要素である。〔喩えるものとその限定要素の〕いずれも、「もし」(yadi) の意味を伴う形で、起こりうることになされている。そしてまた、

もし、満ちた丸い月が一群の美しい円を描いた真珠玉で飾られるならば、情交のとき、一群の汗の滴で輝く顔は、このように喩えられる。愛しい女よ。

もしくは「一群の汗の滴で輝くお前の顔はそれに喩えられる」という異読もある。ここでは、一群の美しい円を描いた真珠玉で飾られることが、満ちた丸い月の限定要素に他ならず、それが起こりうるようになされている。))。

る。ここに至ってなぜ、ルドラタは喩えるものと喩えられるものを語形上一致させていないのか。その理由を明らかにすべく、〈直喩〉の語形上の詩的欠陥が定義、例示される *Kāvyaḷamkāra* 第11章第25–28詩節を見よう。

3 〈文による直喩〉の語形上の詩的欠陥

3.1 〈文による直喩〉の語形上の詩的欠陥の定義

Kāvyaḷamkāra 第11章第25–26詩節でルドラタは〈文による直喩〉の語形上の詩的欠陥とは何かを定義し、それがどのような理由から生じるのかを説明する。

Kāvyaḷamkāra 11.25: *sāmānyaśabdabhedāḥ so 'yaṃ yatrāparatra śakyeta |
yojayituṃ nābhagnaṃ tatsāmānyābhidhāyipadam || 11.25 ||*

喩えるものと喩えられるものの共通属性を表す語が、形を変えない限り、もう一方〔である喩えるものを表す語〕と構文上結びつけられえないならば、まさしくそれは〈共通属性を表す語の不一致〉(*sāmānyaśabdabhedā*)である²⁵。

Kāvyaḷamkāra 11.26: *tal liṅgakālakāravibhaktivacanānyabhāvasadbhāvāt |
ubhayoḥ samānayoḥ iti tasyāṃ bhidyeta kiṃcit tu || 11.26 ||*

〔喩えるものと喩えられるものの〕両者が同等であるとき、文法上の性 (*liṅga*) と時制 (*kāla*)、行為実現要素 (*kāraka*)、名詞・定動詞接辞 (*vibhakti*)、数 (*vacana*) の点で〔両者に〕相違があることを理由に、共通属性を表す語が、或る場合に限って、同一語形を〈直喩〉でとりえないからである²⁶。

ルドラタによれば、喩えるものと喩えられるものに同等性があっても、両者が文法上の性と時制、行為実現要素、名詞・定動詞接辞、数の点で一致しないことを理由に、両者の共通属性を表す語

²⁵Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 11.25 (146.26–27): *sāmānyeti | so 'yaṃ sāmānyaśabdabhedākhyo doṣaḥ, yatra tayor upamānopameyayoḥ sāmānyavācīpadaṃ yāvan na bhagnaṃ tāvad aparatropamāne yojayituṃ vācakikartuṃ na śakyate ||* (「*sāmānya* 以下について。それら二つ、つまり、喩えるものと喩えられるものの共通属性を表す語が形を変えない限り、もう一方、つまり、喩えるもの〔を表す語〕と構文上結びつけられる、つまり、〔喩えられるものと共通する属性を〕表すものになされえないならば、まさしくそれは共通属性を表す語の不一致と呼ばれる詩的欠陥である。」)。

ここでルドラタが「もう一方」(*aparatra*) という語で喩えるもの (*upamāna*) を指示している理由については、本論註6を見よ。

²⁶Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 11.26 (146.31–147.3): *tad iti | tat sāmānyābhidhāyipadaṃ liṅgādīnām anyathātvād dhetos tasyāṃ upamāyāṃ bhidyeta | nanu tarhi vaiṣamyam evedaṃ tat kim asya pṛthakpāṭhenety āha — ubhayor upamānopameyayoḥ samānayoḥ iti | vaiṣamyam punar ubhe apy asamāne te | tarhi liṅgādībheda eva svarūpeṇa kiṃ nokta ity āha — bhidyeta kiṃcit tu | tur avadhāraṇe | tat sāmānyābhidhāyipadaṃ liṅgādībhede 'pi kiṃcid eva bhidyate, na sarvam | tato yatraiva tasya bhedaḥ tatraiva doṣaḥ, na sarvatra ||* (「*tat* 以下について。それ、つまり、共通属性を表す語が、〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の性 (*liṅga*) などが異なっていることを理由に、それ、つまり、〈直喩〉において、同一語形をとりえない。【反論】その場合、これは〈不均衡〉(*vaiṣamyā*) に他ならない。それゆえ、これを別立てして列挙することにはいかなる意味があろうか。【答】以上〔の反論〕に答えて〔ルドラタは〕述べている。両者、つまり、喩えるものと喩えられるものが同等であるにもかかわらずと。〈不均衡〉では、これに対して、その〔喩えるものと喩えられるものが〕両方とも同等ではない。【問】もしそうなら、じつに〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の性などの不一致が、それそのものの形で、どうして述べられないのか、【答】以上〔の問い〕に答えて〔ルドラタは〕述べている。「或る場合に限って同一語形をとりえない」と。 *tu* という語は制限を意味する。それ、つまり、共通属性を表す語は、〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の性などが一致していない場合でも、或る場合にだけ同一語形をとらないのであって、全面的に〔同一語形をとらないわけ〕ではない。それゆえ、それ (共通属性を表す語) が〔喩えるものと喩えられるものを表す語と〕文法上一致しない場合に限って詩的欠陥となるのであって、いかなる場合にも、〔詩的欠陥となるの〕ではない。」)。

が、語形を変えない限り、両者を表す語のいずれか一方と構文上結びつかない場合、〈共通属性を表す語の不一致〉という詩的欠陥が生じるといふ。

3.2 〈文による直喩〉の語形上の詩的欠陥の例

第27詩節でルドラタは、第26詩節で挙げた理由のうち、文法上の性と時制、行為実現要素、名詞・定動詞接辞を理由に、喩えるものと喩えられるものの共通属性を表す語が、両者を表す語のうち、いずれか一方だけを語形上限定しえない例を一つずつ順に挙げる。原文は次の通りである。

Kāvyaḷamkāra 11.27: *candrakaleva sugauro vāta iva jagāma yaḥ samutsrjya | dahatu śikhīva sa kāmaṃ jīvayasi sudheva mām āli || 11.27 ||*

私を捨ててから、ちょうど、風が去るように、去って行った男は、三日月と同じくらいとても白い。ちょうど、火が燃やすように、彼は愛欲を燃やせ。友よ、ちょうど、甘露が元気づけるように、貴方は私を元気づける²⁷。

まず、「この男は三日月と同じくらいとても白い」(*candrakaleva sugauro* [**yam*])という〈文による直喩〉では、暗示されているこの男が三日月に喩えられている。文法上の性の点で、前者を表す *ayam* という語は男性であるのに対し、後者を表す *candrakalā* という語は女性である。両者に共通するとても白いという属性を表す *sugauraḥ* という語は、文法上の性の点で男性であるから、*candrakalā* という語を語形上限定できない。

次に、「風が去るように、彼は去った」(*vāta iva jagāma yaḥ*)という〈文による直喩〉では、彼が風に喩えられている。両者に共通する属性である去るという行為を表す *jagāma* という定動詞は、**vāta iva gacchati yaḥ* 「風が去るように、彼は去る」というように、時制を現在に変換しなければ、*vātaḥ* 「風」という語と構文上結びつかない。

「火が燃やすように、彼は愛欲を燃やせ」(*dahatu śikhīva sa kāmaṃ*)という〈文による直喩〉では、彼が火に喩えられている。両者に共通する属性である燃やすという行為を表す *dahatu* という定動詞は、**dahati śikhīva sa kāmaṃ* 「火が燃やすように、彼は愛欲を燃やす」というように、命令法を直接法に変換しなければ、*śikhī* 「火」という語と構文上結びつかない。

最後に、「甘露が元気づけるように、貴方は私を元気づける」(*jīvayasi sudheva mām*)という〈文による直喩〉では、貴方が甘露に喩えられている。両者に共通する属性である元気づけるという行為を表す *jīvayasi* という定動詞は、三人称の定動詞接辞をとる二人称の敬称代名詞を用いて、**jīvayati sudheva mām bhavati* 「甘露が元気づけるように、貴殿は私を元気づける」というように、定動詞接辞の人称を二人称から三人称に変換しなければ、*sudhā* 「甘露」という語と構文上結びつかない。

²⁷Namisādhu on *Kāvyaḷamkāra* 11.27 (147.7–12): *candrakaleti | kācid virahiṇī sakhīm brūte — āli sakhī, yathā candrakalā sugaurī tathāyaṃ sugauraḥ | iti līngabhede | yathā vāto gacchati tathā mām samutsrjya yo jagāma | iti kālabhede | bhūtakālo vartamānena bhagnaḥ sann upamāne yojyate | dahatu śikhīva sa kāmaṃ | iti kārakabhede | vidhiviśiṣṭo hi kartā kartmātreṇa śikhinopamito `tra | jīvayasi sudheva mām āli | iti vibhaktibhede | madhyama-puruṣo hi prathamapuruseṇa vipariṇamyopamāne yojyate ||* (「*candrakalā* 以下について。恋人と離れ離れになっている或る女が女友達に語っている。友よ (*āli = sakhī*)、ちょうど、三日月がとても白いのと同じように、この男はとても白い。以上は〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の性の不一致に関する〔例である〕。ちょうど、風が去るように、そのとても白い男は私を捨てて去って行った。以上は〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕時制の不一致に関する〔例である〕。過去時制が現在時制で形を変えてから、喩えるもの〔を表す語〕と構文上結びつけられている。火が燃やすように、彼は愛欲を燃やせ。以上は〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕行為実現要素の不一致に関する〔例である〕。なぜなら、ここでは命令に限定された行為主体が、単なる行為主体である火に喩えられているからである。友よ、ちょうど、甘露が元気づけるように、貴方は私を元気づける。以上は〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕名詞・定動詞接辞の不一致に関する〔例である〕。なぜなら、二人称〔定動詞接辞〕が三人称〔定動詞接辞〕で変換された後で、喩えるものと構文上結びつけられているからである。」)。

さて、ルドラタが与える以上の定義と例を踏まえると、彼が *Kāvyaḷamkāra* 第8章第16詩節で挙げる〈案出される直喩〉の例には語形上の詩的欠陥はないとみなされる。なぜなら、喩えるものと喩えられるものは文法上の性を理由に語形上一致しないが、両者の共通属性を表す語は暗示されており、語形を変えない限り、両者を表す語のいずれか一方と結びつかないという問題は起こらないからである。

また、ルドラタの定義によれば、次のような例にも語形上の詩的欠陥はないとみなされる。

Sūryaśataka 57: nītvāśvān sapta **kakṣā** iva niyamavaśam vetrakalpapatodas
tūrṇaṃ dhvāntasya rāśāv itarajana ivotsārite dūrabhāji |
pūrvam praśtho rathasya kṣitibhṛdadhīpatīn darsayaṃs trāyatām vas
trailokyāsthānadānodyatadivasapateḥ prākprāṭihārapālah || 57 ||

ちょうど、部外者を遠方に速やかに退けるように、闇の集合を遠方に速やかに退けるために、棒のように見える鞭を手にして、ちょうど、七つの入口〔の扉〕を操るように、七頭の馬達を操ってから、三界の住人達の抛り所を与えようとするスールヤの門番達の長〔アルナ〕が車の先頭に立ち、山々の王メールを始めとする山々を見せながら、貴方様を守らんことを。

ここでは、馬達が入口〔の扉〕に喩えられており、両者に共通する七つという属性を表す *sapta* という語が、前者と後者をそれぞれ表す *śvān* と *kakṣāḥ* という語を同格限定している²⁸。前者の文法上の性は男性であるのに対し、後者の文法上の性は女性である。しかし、この例では、喩えるものと喩えられるものの共通属性を表す語が「七つ」(*saptan*) という数詞であることに注意すべきである。したがって、*Aṣṭādhyāyī* 4.1.10: *na ṣaṭsvasrādibhyaḥ* に基づいて、*saptan* という数詞の男性形と女性形は同一語形をとるので、喩えるものと喩えられるものを表す語のうち、いずれか一方だけが語形上限定されないという問題は起こらない。

3.3 〈文による直喩〉の語形上の詩的欠陥に対するルドラタの見解

ルドラタは、第25–27詩節で定義、例示した語形上の詩的欠陥を含んでいる〈文による直喩〉が現実には使用されているという事実を述べる。

Kāvyaḷamkāra 11.28: kuvalayadalam iva dīrghe tava nayane ity ayaṃ tu suvyaktaḥ |
yuktyā tāvad doṣo vidvadbhir api prayuktaś ca || 11.28 ||

そして、「お前の切れ長な両眼は睡蓮の花弁のように見える」という、まさしくこのような〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の不一致は、理論的にはまずもって明白な詩的欠陥であるけれども、知識人達によっても使用されている²⁹。

²⁸Tribhuvanapāla on *Sūryaśataka* 57 (31.7–9): *kiṃ kṛtvā | saptāśvān niyamavaśam nītvā | sapta kakṣā iva sapta-kakṣādvārāṇīva | yathā pratīhāro 'pi saptadvārāṇī niyamavaśam nayati evam śvān nītvā | saptaśabdah kākākṣi-golakanyāyenāśvaiḥ kakṣābhīś ca sambadhyate |* (「【問】何をなしてからか。【答】ちょうど、七つの入口、つまり七つの入口の扉を操るように、七頭の馬を操ってから。ちょうど、門番も七つの扉を操ると同じように、〔スールヤの門番達の長も〕馬達を操ってから。七つという語は、鳥の眼球の理屈に従って、馬達と入口〔の扉という語〕と結びつけられている。」)。

²⁹Namīsādhu on *Kāvyaḷamkāra* 11.28 (147.15–20): *kuvalayeti | kuvalayadalam iva dīrghe tava nayane | iti vacanabhede | dīrghe iti dvivacanāntaṃ hy ekavacanāntaṃ kṛtvā yojyate | nanv evaṃ liṅgādibhede doṣīkṛte mahā-kavilakṣyam*

Kumārasambhava 1.29: *tām haṃsamālāḥ śaradīva gaṅgām [mahauśadhiṃ naktam ivātmabhāśaḥ | sthīropadeśām upadeśakāle prapedire prāktanajanmavidyāḥ || 1.29 ||]*

ityādikaṃ kālādibhedasya vidyamānatvāt prāyaśaḥ sarvam eva dūṣyata ity āha — ity ayaṃ tv ityādi | tur avadhāraṇe | yuktyā tāvad ayaṃ suvyakta eva doṣaḥ | tato 'smābhīr uktaḥ | uktaṃ ca pūrvam eva kāvyāḷamkāro 'yaṃ

ルドラタがここで例示する〈文による直喩〉では、両眼が睡蓮の花弁に喩えられている。前者を表す *nayane* という語は両数形であるのに対し、後者を表す *kuvalayadalam* という語は単数形である。両眼と睡蓮の花弁に共通する属性を表す *dīrghe* 「切れ長な」という語は両数形であるから、*kuvalayadalam* という語を語形上限定できない。ルドラタは、このような語形上の詩的欠陥を含んでいる〈文による直喩〉が「知識人達によっても使用されている」(*vidvadbhir api prayuktaś*) ことを指摘する。ナミサードゥはこのルドラタの言明を彼が「詩的欠陥であっても、排除の対象とはならないことを述べている」(*doṣasyāpy aparihāryatām āha*) と解釈する。しかし、ルドラタは「認められている」(*iṣṭa*) といった語を用いて使用を正当化していないことに注意すべきである。また、ルドラタが活動した時代にカシミールの註釈家や詩論家が大詩人カーリダーサの詩作品を権威化せず、文法や詩論上の欠陥を認めていることも無視できない³⁰。したがって、知識人達が使用しているという言明を根拠に、語形上の詩的欠陥を含んだ〈文による直喩〉を用いることをルドラタが詩人に推奨していたと言うことは難しいであろう。

4 結語

以上の考察結果は以下のように要約できよう。ルドラタが語形上の詩的欠陥があると考えるのは、喩えるものと喩えられるもの、両者の共通属性表示語が明示され、当該の共通属性表示語が、両者を表す語の文法上の不一致を理由に、語形を変えない限り、両者のうちいずれか一方だけを限定しえない〈文による直喩〉である。彼が *Kāvyaḷamkāra* 第8章第16詩節で例示する〈文による直喩〉には、喩えるものと喩えられるものを表す語に文法上の不一致があっても、語形上の詩的欠陥があるとはみなされない。なぜなら、喩えるものと喩えられるものの共通属性表示語が暗示されており、語形を変えなければ、喩えるものと喩えられるものを表す語のうち一方だけを限定しないという問題は起こらないからである。

granthaḥ kriyate yathāyuktī | vidvadbhir api prayuktaś cety anena doṣasyāpy aparihāryatām āha || (「*kuvalaya* 以下について。お前の切れ長な両眼は睡蓮の花弁のように見える。以上が〔喩えるものと喩えられるものを表す語の〕文法上の数の不一致に関する〔例である〕。なぜなら、両数〔接辞〕で終わっている「長い」(*dīrghe*) という〔語〕は、単数〔接辞で終わる形に〕になされた上で、構文上結びつけられているからである。【反論】以上のように、文法上の性などが一致しないことが詩的欠陥となされてしまえば、大詩人達の〔作品に見られる〕例である、

ちょうど、秋にハンサ鳥達の群れがガンガー河に宿るように、そして、ちょうど、夜の間、〔葉草が〕本来そなえている輝きが偉大な葉草に宿るように、〔諸師が〕教示をなしたとき、前世で習得されていた諸々の学問は彼女(パールヴァティー)に宿った。〔潜在印象として、前世で彼女になされた〕教えは消えることなく存続していたからである。

云々〔という例〕は、時制などの不一致があるから、ほぼ残らずすべて詩的欠陥を含んでいることになる。【答】以上〔の反論〕に答えて、以上、まさしくこのような云々と〔ルドラタは〕述べている。*tu* という語は制限を意味している。理論的には、まずもって、これが詩的欠陥であることはじつに明らかである。そのような理由で、我々は〔詩的欠陥を〕述べてきたのである。そして前に〔*Kāvyaḷamkāra* 第1章第2詩節で〕『詩文学の飾り』というこの書物は理論に従って著されている」と言われている。「そして、知識人達によって用いられていたとしても」というこの〔表現〕によって、たとえ詩的欠陥であっても、その詩的欠陥が排除の対象とはならないことを〔ルドラタは〕述べている。〕。

Kumārasambhava 第1章第29詩節の〈文による直喩〉の例では、学問がハンサ鳥の群れと輝きに、パールヴァティーがガンガー河と葉草に喩えられている。この例では、喩えるものと喩えられるものに共通する属性である行くという行為を表す *prapedire* という完了形の定動詞は、**prapadyante* という現在形に変換しなければ、喩えるものを表す *vidyāḥ* 「学問」と *tām* (*scil. pārvatīm*) 「彼女(パールヴァティー)」という語と構文上結びつかない。

³⁰ 註釈家ヴァッラバデーヴァが文法上の欠陥を指摘している例については、*Meghadūta* 第25詩節に対する彼の註釈を見よ。詩人クシェーメンドラ (*Kṣemendra*、西暦11世紀) が詩論上の欠陥を指摘している例については、*Aucityavicāracarcā* 第13詩節に対する自註を見よ。

参考文献

(1) 一次文献

Aṣṭādhyāyī See KATRE 1987.

Kāvyaḍarśa Kāvyaalakṣaṇa of Daṇḍin (Also Known as Kāvyaḍarśa): With Commentary Called Ratnaśrī of Ratnaśrījñāna. Ed. Anantalal THAKUR and Upendra JHA. Darbhanga: Mithila Institute, 1957.

Kāvyaḍamkāra The Kāvyaḍamkāra (A Treatise of Rhetoric) of Rudrata with the Commentary of Namisādhu. Kāvya-mālā 2. Ed. Paṇḍit DURGĀPRASĀD and Kāśīnāth Pāṇḍurang PARAB. Bombay: Nirṇaya Sāgar Press, 1886.

Kāvyaḍamkārasūtra Kavyalankarasutra Vritti with the Commentary Kamadhenu. Ed. J. K. BALASUBRAHMANYAM. Srirangam: Sri Vani Vilas Press, 1909.

Kumārasambhava Vallabhadeva's Kommentar (Śārādā-Version) zum Kumārasambhava des Kālidāsa. Ed. Mulakaluri Sriman Narayana MURTI. Verzeichnis der orientalischen Handschriften in Deutschland, Supplementband 20,1. Wiesbaden: Franz Steiner Verlag, 1980.

The Kumārasambhava of Kālidāsa: With the Commentary of (the Sanjīvinī) of Mallinātha (1–8 Sargas) and of Sītārāma (8–17 Sargas). Ed. Wāsudev Laxman Śāstri PANŚIKAR. Bombay: Nirṇaya Sāgar Press, 1916.

Raghuvamśa The Raghuvamśa of Kālidāsa: With the Commentary of Mallinātha. Bombay Sanskrit Series No. V. Ed. Shankar P. PANDIT. 3 vols. Bombay: Indu-Prakash Press, 1869–1874.

Śīśupālavadhā Māghabhaṭṭa's Śīśupālavadhā: With the Commentary (Sandeha-Viṣauśadhi) of Vallabhadeva. Ed. Ram Chandra KAK and Harabhata SHASTRI. Shrinagar: Kashmir Mercantile Press, 1935.

The Śīśupālavadhā of Māgha: With the Commentary (Sarvankashā) of Mallinātha. Ed. Paṇḍit DURGĀPRASĀD and Paṇḍit ŚIVADATTA. Bombay: Nirṇaya Sāgar Press 1910.

Sūryaśataka The Sūryaśataka of Mayūra: With the Commentary of Tribhuvanapāla. Ed. DURGĀPRASĀD and Kāśīnāth Pāṇḍurang PARAB. Kāvya-mālā 19. Bombay: Nirṇaya Sāgar Press, 1889.

(2) 二次文献

BERNHEIMER, Carl. 1909. “Über die *vakrokti*: Ein Beitrag zur Geschichte der indischen Poetik.” *Zeitschrift der Deutschen Morgenländischen Gesellschaft* 63:797–821.

BRONNER, Yigal. 2007. “This Is No Lotus, It Is a Face: Poetics as Grammar in Daṇḍin's Investigation of the Simile.” In *The Poetics of Grammar and the Metaphysics of Sound and Sign*, ed. S. La Porta and D. Shulman. 91–108. Leiden: Brill.

DE, Susil Kumara. 1923–1925. *Studies in the History of Sanskrit Poetics*. 2 vols. London: Luzac.

GEROW, Edwin. 1971. *A Glossary of Indian Figures of Speech*. The Hague: Mouton.

———. 1977. *Indian Poetics. A History of Indian Literature* Vol. 5. Wiesbaden: Otto Harrassowitz.

KATRE, Sumitra Mangesh. 1987. *Aṣṭādhyāyī of Pāṇini*. Austin: University of Texas Press, 1987.

RAGHAVAN, Venkatarama. 1963. *Bhoja's Śṛṅgāra Prakāśa*. Madras: Punarvasu.

YAMASAKI Kazuho 山崎 一穂. forthcoming. “*Kalpitopamā* in the *Saptakumārikāvadāna*.” *Indogaku Bukkyōgaku Kenkyū* 印度学仏教学研究 71-3.

(やまさき かずほ、公益財団法人中村元東方研究所 [インド哲学])

Defects of Simile in Rudraṭa's Poetic Treatise

YAMASAKI Kazuho

In Sanskrit poetics, theorists lay down the rule that a simile expressed in the form of a sentence (*vākyopamā*) must be constructed in such a way that the subject of comparison can grammatically agree with the object of comparison. However, it should be noted that in poetry, there are many examples of *vākyopamā* not conforming to this rule, which makes it necessary for theorists to modify the rule. Focusing on the poetic treatise *Kāvyaḷaṃkāra*, written by the theorist Rudraṭa (ca. ninth-century CE), this paper aims to answer the question of what grammatical requirements are necessary to construct *vākyopamā*.

According to the classification in *Kāvyaḷaṃkāra* 8.4–16, *vākyopamā* has six subtypes: (a) those in which the subject and object of comparison, the common property between them, and an indicator of comparison are explicit; (b) those in which the subject and object of comparison and an indicator of simile are explicit; (c) those in which the subject and object of comparison are interchangeable (*ubhayopamā*); (d) those in which the subject of comparison is identical to the object of comparison (*ananvayopamā*); (e) those in which the common property between the subject and object of comparison is inferred from the modifiers that modify the subject and object of comparison (*kalpitopamā*); (f) those in which the subject of comparison is compared to the unreal object of comparison, assumed to be real in a subjunctive clause (*utpādyopamā*). In the verse used as an example of subtype (f) Rudraṭa compares a piece of clothing that covers breasts (*stanāvaraṇam*) to a skin (*tvak*). It is worth noting that the former is neuter in gender, whereas the latter is feminine.

In *Kāvyaḷaṃkāra* 11.25–26, Rudraṭa states that in *vākyopamā*, the subject of comparison must agree with the object of comparison in gender (*liṅga*), number (*vacana*), tense (*kāla*), participant of an action (*kāraka*), and nominal or verbal ending (*vibhakti*), so that the modifier denoting the common property between the subject and object of comparison can modify both without changing its grammatical form. Observation of this fact leads us to the following conclusion: Rudraṭa allows a poet to construct *vākyopamā* in which the subject of comparison does not grammatically agree with the object of comparison, as long as the modifier denoting the common property is implicit. Therefore, it is reasonable to say that the *vākyopamā* adduced as an example of subtype (f) is not regarded as grammatically defective, because the theorist does not use any modifiers denoting the common property between the subject and object of comparison.